

令和7年度紀の川市各会計補正予算資料(令和7年第3回定例会)

(単位:千円)

| 会 計 名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|-----------------------|------------|---------|------------|
| 一般会計(第5号) | 35,803,595 | 883,092 | 36,686,687 |
| 国民健康保険事業勘定特別会計(第1号) | 7,591,000 | 34,466 | 7,625,466 |
| 後期高齢者医療特別会計(第1号) | 2,068,000 | 7,724 | 2,075,724 |
| 介護保険事業勘定特別会計(第1号) | 7,541,000 | 100,284 | 7,641,284 |
| 財産区特別会計(第1号) | 15,400 | 1,210 | 16,610 |
| 水道事業会計(第2号)〔収益的支出〕 | 1,502,464 | △ 2,092 | 1,500,372 |
| 〔資本的支出〕 | 1,101,695 | △ 518 | 1,101,177 |
| 工業用水道事業会計(第1号)〔収益的支出〕 | 37,698 | 306 | 38,004 |
| 〔資本的支出〕 | 16,002 | △ 356 | 15,646 |
| 下水道事業会計(第1号)〔収益的支出〕 | 806,331 | 1,028 | 807,359 |
| 〔資本的収入〕 | 1,671,386 | 1,939 | 1,673,325 |
| 〔資本的支出〕 | 1,985,817 | 911 | 1,986,728 |

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和6年度各会計の決算に伴う調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額など事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第5号)

- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 120,920 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて大幅に増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費などの増額を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業 (補正額 542,000 千円) 【担当:財政課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立てするもの。
- ◇ 介護保険施設等整備補助事業(新規) (補正額 31,185 千円) 【担当:高齢介護課】
地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備の促進を図るため、介護施設等を整備する施設整備事業者に対し、施設開設準備経費等の支援を行う地域医療介護総合確保事業施設等整備補助金を予算措置するもの。(県100%補助事業)
- ◇ 紀の海広域施設組合事業 (補正額 8,681 千円) 【担当:廃棄物対策課】
紀の海クリーンセンターにおいて、物価変動により施設の運営管理にかかる経費の増加が見込まれることから、負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 農業活動事業 (補正額 1,350 千円) 【担当:農業振興課】
特定外来生物であるクビアカツヤカミキリのまん延防止対策に取り組む団体等に交付するクビアカツヤカミキリまん延防止対策補助金について、実施件数が当初の想定を大きく上回る見込みであることから、補助金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 農業施設整備事業(新規) (補正額 14,288 千円) 【担当:農地整備課】
国土交通省が実施する京奈和自動車道紀の川インターチェンジ路面変状対策にかかる隣接市有ため池用地内への押え盛土及び貯水量減少を防ぐための拡張工事に必要となる用地買収及び物件補償にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 創業支援事業 (補正額 2,550 千円) 【担当:商工労働課】
市内で新たに創業する者に対して交付する創業支援補助金について、申請件数が当初の想定を大きく上回る見込みであることから、補助金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 学校給食センター管理事業(新規) (補正額 1,960 千円) 【担当:教育総務課】
河南学校給食センター照明器具LED化工事について、滅菌作用のある殺菌灯や衛生面に配慮された特殊な器具の導入が必要であるため、工事材料の納入遅れが生じる可能性があることから、計画期間を前倒しすることによる設計委託料を予算措置するもの。

◇ 英語講師派遣委託 (債務負担行為限度額 22,900 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、市内小・中学校への英語講師の派遣にかかる経費について、期間を令和7年度から令和8年度、限度額を22,900千円とするもの。

○ 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 34,466 千円)

◇ 歳入においては、令和8年度に開始される子ども・子育て支援金制度にかかるシステム改修に対する子ども・子育て支援事業補助金、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金、子ども・子育て支援金制度にかかるシステム改修経費を予算措置するもの。

○ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 7,724 千円)

◇ 歳入においては、令和8年度に開始される子ども・子育て支援金制度にかかるシステム改修に対する子ども・子育て支援事業補助金、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整、子ども・子育て支援金制度にかかるシステム改修経費を予算措置するもの。

○ 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 100,284 千円)

◇ 歳入においては、介護給付費交付金の調整、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動などによる人件費の調整、過年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。

○ 財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 1,210 千円)

◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、財政調整基金積立金の調整、予備費の減額を予算措置するもの。

○ 水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 収益的支出 △ 2,092 千円)

(補正額 資本的支出 △ 518 千円)

◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。

○ 工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 306 千円)

(補正額 資本的支出 △ 356 千円)

◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。

○ 下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 1,028 千円)

(補正額 資本的収入 1,939 千円)

(補正額 資本的支出 911 千円)

◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整。資本的収入では、一般会計出資金の調整。資本的支出では、人事異動による人件費の調整を予算措置するもの。